

4月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成28年4月12日（火） 午後2時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、都築委員、畑中委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、川上係長、増田
	理事者	【教育委員会】 北谷教育総務部長、梅田学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、岡崎教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、中図書館政策課長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、矢野保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長 【市長部局】 池田スポーツ振興課長
開催形態	公開（傍聴人 なし）	
議題	1 教育長報告 （1）第70回奈良市民体育大会の開催について 2 議事 議案第1号 奈良市教職員分限懲戒審査委員会委員の解任及び任命について 議案第2号 平成28年度学校施設開放運営協議会委員及び管理指導委員の委嘱について 非公開 3 その他 （1）奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について （2）平成28年度4月教員人事異動総括について	

<p>決定取り纏め事項</p>	<p>2 議事 議案第1号 奈良市教職員分限懲戒審査委員会委員の解任及び任命については、可決した。 議案第2号 平成28年度学校施設開放運営協議会委員及び管理指導委員の委嘱については、可決した。 非公開</p> <p>3 その他 (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承した。 (2) 平成28年度4月教員人事異動総括については、了承した。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育委員会 教育総務課</p>
<p>議事の内容</p>	
<p>委員長</p>	<p>おはようございます。始めさせていただきたいと思います。 4月人事異動がございまして初めての教育委員会ということになります。紹介をし合っておきたいと思います。 最初に、教育総務部長からよろしく願いいたします。 なお、今別の会議に出ておられますので、子ども未来部の方とのご紹介についてはこの会議が終わりましたときに改めてさせていただこうと思っております。</p> <p>教育総務部長より出席理事者の紹介（異動のあった者のみ）</p> <p>教育委員自己紹介・委員長の挨拶</p>
<p>事務局 委員長</p>	<p>資料の説明（差しかえ） 本日は、教育委員全員が出席しておりますので、委員会としては成立いたします。 ただいまから、4月の定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、金春委員、都築委員のお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。 本日は傍聴者がいらっしゃいませんので、早速本日の案件に入りたいと思います。 本日の案件は、教育長報告1件、議事2件、その他2件、合計5件です。 なお、本日の案件のうち、議案第2号は人事に関する案件でありますので、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>

<p>委 員 長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第2号は非公開とすることに決定いたします。 それでは、公開の案件から始めることにいたします。 まず、教育長報告からですが、教育長報告（1）「第70回奈良市民体育大会の開催について」、スポーツ振興課長、ご説明いただきます。</p>
<p>ス ポ ー ツ 振 興 課 長</p>	<p>「第70回奈良市民体育大会の開催について」でございます。 資料は、こちらの第70回奈良市民体育大会実施要項になっております。 今年も第70回奈良市民体育大会及び総合開会式を開催させていただきます。日時につきましては5月8日、日曜日でございます。なお、午前8時より総合開会式を中央体育館においていたします。式典といたしましては30分程度を予定しております。 また、教育委員の皆様には、総合開会式のご出席のほどどうぞよろしくお願いいたします。毎年お願いしているところではございますが、総合開会式が終わりましたら各競技場へ視察を予定しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 なお、開会式のご案内を後日送付させていただきますが、後ほど出欠のほう、お返事をいただけたらと考えております。 以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>金 春 委 員</p>	<p>今年は70回と区切りがよいですが、例年と違うこととか何かあるのでしょうか。</p>
<p>ス ポ ー ツ 振 興 課 長</p>	<p>例年どおりです。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>他にございませんか。 それでは、ご意見は特にないようですので、教育長報告（1）「第70回奈良市民体育大会の開催について」は、了承いたします。 次に、公開の議案に入りたいと思います。 議案第1号「奈良市教職員分限懲戒審査委員会委員の解任及び任命について」、教職員課長、お願いいたします。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>議案第1号 教育総務部教職員課 「奈良市教職員分限懲戒審査委員会委員の解任及び任命について」 このことについて、奈良市教職員分限懲戒審査委員会規則第3条に基づ</p>

き、奈良市教職員分限懲戒審査委員会委員を別紙の通り解任及び任命しようとする。

本日付提出、委員長名でございます。

昨年度よりいたしております奈良市教職員分限懲戒審査委員会の任期は2年となっておりますが、4名の委員のうち内部委員であります奈良市法令順守監察監である隅田全紀氏は平成27年度末をもって当職を退任されましたので、委員を改定することとし、本年度に新たに法令順守監察監に就任されました萬谷宗正氏を委員に任命しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長

ただいまご説明のとおりでありました、現在の委員のうちお一人だけが入りかわりのですか、奈良市法令順守監察監の委員であった方をお願いしているわけですから、その方が隅田さんから萬谷にかわられるということでございます。

この件につきましても、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いしたいと思っております。

特にございませんか。

ございませんようでしたら、採決をさせていただきたいと思っております。

議案第1号「奈良市教職員分限懲戒審査委員会委員の解任及び任命について」、本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各委員

異議なし

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案どおり可決することに決定いたしました。もう一つの議案は非公開でございますので、その他の案件に入らせていただきたいと思います。

その他(1)「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」、教育総務課長からご説明ください。

教育総務課長

その他報告「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」(平成28年3月～平成28年4月)

このことについて、別紙のとおり報告いたします。

本日付提出でございます。教育長名でございます。

今回、後援・共催にかかる事業につきましては、教育総務課が1件、生涯学習課が13件、文化財課が2件、学校教育関係が4件、地域教育課が1件、教育支援課が1件、以上計22件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、この件につきましても、ご質問、ご意見等いただきたいと思
います。

なお、先ほど差しかえの資料がございました教育支援課の1件につきま
しては新しい机上のものをご覧いただきたいと思います。

金春委員 まず、差しかえの資料で補足された文章の不備、第20回近畿学校図書
館夏季セミナー、括弧づけで1行目の1行目の読書活動、動が抜けていま
す。

教育支援課長 申しわけございません。訂正させていただきます。

金春委員 それから、1枚目、教育総務課のバイコロジーというものとシクロラリ
ーというものをちょっと教えていただけますでしょうか。

教育総務課長 バイコロジーというものは、バイクとエコロジー、生態学の合成語とい
うことです。

バイクとエコロジーの合成語でバイコロジーというふうに言うという
ことです。以前は自転車を利用することで大気汚染等の公害を防止しよう
という内容の市民運動としてスタートをアメリカでされたんですけれど
も、過激な環境運動に発展したため開始後数年で消滅してしまったという
ことで、日本では1972年に自転車を安全かつ快適に利用できる環境を
つくろうという理念を掲げて、自転車関係団体を中心とする21の広域団
体等がこのバイコロジーを進める会を設立して今日に至っているという
ことらしいです。自転車を活用することや、安全かつ快適に利用できる環
境づくりを進めることで、自然豊かで人間味あふれる社会の構築を図っ
ていくということが大きな目的ということになっておるものでございます。

シクロというのはシクロクロスの略称ということで、オフロードで行わ
れる自転車レース、またはそれに用いられる自転車の車種の名前だとい
うふうに載っておったのですが、ベトナムとかでよく見かける前輪が2輪で
後輪が1輪の自転車タクシーみたいなこともベトナムではシクロと呼ん
でいるということであるのが載っていました。

以上でございます。

金春委員 シクロラリーというのは、そうすると自転車を利用した何かをいう。

教育総務課長 シクロラリー、シクロを使ったラリーということですね。一般の公道を
走行するということで、ただシクロラリーをすることで交通規制とかそん
なのは特段しないということで、あくまで本人が交通法規の遵守をして参
加していただくというのが大前提だということです。当然、法規違反は失
格の対象ということです。なので、看板とかも設置せずに前もってコース
を参加する者は熟知するようというところが参加の条件になっているみ
たいです。

以上でございます。

金 春 委 員 今ちょうど自転車の乗り方が社会的な問題になっていますから。

委 員 長 10番、新規で継続となっています。春日野音楽祭第1回のこれは事業の名称の下に括弧の中に書いてありますけれども、約10カ所の公共スペースにステージを設定して、ジャンル不問のさまざまな音楽を演奏すると書いてありますが、事業の開催場所は4カ所ありまして、JR奈良駅前、三条通り、近鉄奈良駅前、奈良公園と4つのうち、三条通り以外のところは確かに公共施設がありますが、三条通りにはあるのですか。つまりそれはどこを想定しているのでしょうか。

生涯学習課長 これにつきましては、ここに挙げさせてもらっているJR奈良駅前、三条通り、近鉄奈良駅前、奈良公園ということで、その次というとJR奈良駅前から三条通りを含めて、あと近鉄奈良駅前のその区分について10カ所のまちなかステージというのを設置するということです。そういう空間があればそこで開催するということが計画をされております。

委 員 長 三条通りも近年少し拡幅していますから真ん中辺のところへ空いたりしていますけれども、あそこは自動車を通さないことにして、格別のスペースがあるとは思えないのですけれどもね、三条通りに。

生涯学習課長 私も、ステージを設けてということで場所がどこということまで確認はしておりません。

委 員 長 ステージを設けて時々見たりしますけれども、近鉄の奈良駅前などでもやったりしていますが、音が出るような機械を設置するスペースが要りますからね。道路でやれば当然ながら歩行者の邪魔になるかなという感じもするので、ちょっと三条通りについては気になっただけの話で悪いと言っているわけではありません。

金 春 委 員 交通規制とかは入らないのですか。

生涯学習課長 これにつきましては、9月18、19日で、19日が月曜で敬老の日で祝日になっています。

日曜日は規制されますが、その基準の中でと思われま。

委 員 長 12番の姫野真紀ピアノリサイタルについて詳しく教えてください。

委 員 長 励まされた曲というのが下についているのですが、これは奈良市総合財団のお仕事ということになるんで、姫野さんの紹介について私は聞いたこ

とがないものですから、奈良出身の方なのかとか、そんなようも含めてちょっとご説明いただけますか。

生涯学習課長 姫野さんのほうは、この開催される場所、北部会館の周辺のお住みの方で以前から奈良市の活動をされている方でございます。近隣に住んでおられる方が地域により励まされて今まで成長されてきているということで、感謝の気持ちでピアノリサイタルを行われるということでおります。

金 春 委 員 感謝の気持ちというのは、ある意味個人的な発表会ですかね。

都 築 委 員 でも、活躍されているプロの方ではありませんか。

金 春 委 員 そうなんですか。

都 築 委 員 はい。

生涯学習課長 住所は確認できていないんですけども、奈良市や木津川、精華あたりで活動されている方です。

生涯学習課長 この参加費につきましても500円という安い金額で実施しているということで、こちらのほうも継続して後援しております。

委 員 長 新規で継続と書いてあるから、これからもやるということですね。他にございませんか。

畑 中 委 員 学校教育課の中学校の選抜野球大会ですが、これは長く継続されている大会だと思うのですが、承認の時期を以前にもおっしゃっていて、1カ月、2カ月前に申請し、ここで諮るということだったと思うのです。中学校の選抜は、市内での予選も早くからされていると思うのですけれども、今この時期に上がってきているのは特別な事情があるのでしょうか。また、今後も継続される大会だとは思いますが。

学校教育課長 申請につきましては間際になったということでございますけれども、3月中に県下82チームで集中ゲームを行って、その上で20チームを選考するというところでございますので当然になったということでございます。学校教育課、教育委員会のほうに依頼に来られているのは3月30日ということで、昨年度末間際になったということでございます。
以上でございます。

学校教育部長 申請については団体のほうにも、次回の申請に当たってはその時期を調整するようにあわせて連絡をさせていただきたいと思います。

畑 中 委 員	選抜でされるチームが決まってからということもあるのですよね。
金 春 委 員	どこのチームが決まろうが、第1回この日程でやることが決まっているのであれば早く申請すればいいことですよ。
教育総務部長	これについても、この連盟にきちっと再度このルールがあるということを確認していただき、徹底いたします。
委 員 長	<p>特にございませんようでしたら、よろしゅうございますか。</p> <p>その他（1）「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」は了承することにいたします。</p>
教職員課長	<p>続きまして、その他（2）「平成28年度4月教員人事異動総括について」、教職員課長、ご説明いただけますか。</p> <p>平成28年度4月の教員人事異動の総括について、ご報告いたします。</p> <p>1番目、クラス数の増減についてでございますが、小学校においては2クラス、中学校においては逆に4クラスの増となっております。これは特別支援学級の増によるものと考えられます。続きまして、幼稚園から中学校まで全体ではクラスは1クラスの減となっております。</p> <p>続きまして、2つ目の児童生徒数でございますが、小学校については160名、中学校については232名、幼稚園は93名、合計485名の児童生徒数、園児数の減となっており、児童生徒数、園児数の減少傾向が引き続き見られるところでございます。</p> <p>続きまして、3の異動教員数についてでございますが、まず退職者の内訳でございます。定年、勸奨・普通の全ての退職者を含みまして合計117名が退職いたしております。うち小・中・高等学校では合計98名となっており、その内訳については資料の2ページにつけさせていただいておりますが、定年退職64名、勸奨退職9名、普通退職19名となっております。</p> <p>また、異動者数につきましては、管理職を含みまして幼稚園では23名、小学校では93名、中学校では68名、一条高等学校では5名のそれぞれの異動を行いました。</p> <p>続きまして、4の長期勤務者の解消についてでございます。</p> <p>奈良県教育委員会の人事異動の重点項目であります同一校長長期勤務者の解消についてでございますが、本市の長期勤務者の在籍率は小学校で0.34%となりました。対象となりました16名のうち13名を解消し、残り3名となっております。中学校では対象となりました8名のうち、8名を全て異動させまして全て解消し、全体では小・中合わせまして0.22%となり、奈良県の目標であります長期勤務者5%以下をクリアしている状</p>

況にございます。

続きまして、5番目の管理職異動についてでございますが、校園長の退職は幼稚園長5名、小学校長9名、中学校長7名、一条高等学校長1名の合計22名でございます。教頭につきましては小学校3名、中学校が4名の計7名となっております。校園長退職に伴いまして、幼稚園では4名、小学校では9名、中学校では7名、一条高等学校では2名の合計22名のそれぞれ校園長に昇進させております。したがって、幼稚園も含めまして、校長、教頭を含めまして全体の退職といたしましては29名となっております。教頭につきましては、小学校で12名、中学校で8名、一条高等学校で1名の合計21名となっております。したがって、合計で、校長、教頭を合わせまして43名が昇任している状況でございます。

続きまして、6番の女性管理職の登用につきましては、奈良県の人事動向推進化項目でもございまして、本市においても積極的な登用に努めているところでございますが、27年度末、1名の女性管理職の退職がございまして、平成28年度におきましては、小学校長で7名、小・中・高で教頭10名の合計17名の管理職の配置となっております。

続きまして、7番目の新規採用者の配置状況につきましては、小学校で31名、中学校では17名、幼稚園では3名、合計51名の新規採用を行いました。

最後に8番でございますが、前回の人事異動から、奈良県の人事異動方針の重点項目に挙げられました新規採用3年から6年の教諭については、初回の異動として奈良県教委が県内全域を対象として異動を行うこととされ、奈良市においては初回異動対象者として小学校で29名、中学校で15名が対象となり、県教委で異動がなされました。この異動に伴いまして、小学校では16名、中学校では11名が市外への異動となっております。

以上、平成28年度教員の人事異動総括についてご報告をさせていただきました。

委員長 この件につきましても、ご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いたします。

金春委員 平成28年度新規採用者の状況という欄のところですが、中学校、教科別に採用者の人数が出ております。今現在、音楽、美術、保健体育、技術及び家庭科といった教科については、先生の数というのは現場では足りているのですか。

教職員課長 十分であるというふうには考えておりませんが、不足分については講師等を充てさせていただいて対応させていただいているという状況かと考えております。

金 春 委 員	例えば講師で非常勤の講師はいらっしゃるんですか。
教 職 員 課 長	基本常勤講師と考えておりますが、ただ時間数の削減、負担軽減の関係で、副教科の週何時間は非常勤の講師も入っている状況はございます。それは学校事情と、教育委員会での調整の中で含まれてきているものでございます。
金 春 委 員	<p>中学校の教科というのは内申の査定など、かなり踏み込んだ問題も関係してくるわけですね。非常勤の講師は、授業したコマ数しか労働対価が支払われていない。ところが非常勤であっても、時間が非常に多いという話を聞いているんです。</p> <p>何か行事があって授業が飛んでしまったがその分については、その金額すら保障されなく、大変な仕事をさせているということは、一生懸命にならないこともあるのではと心配します。</p> <p>ですから、非常勤しかいない教科の学校においては、ちょっと問題かと、特に専科の先生方というのは絶対数が少ないので結構そういう講師率というのが高いと思うのです。そのような対策を考えていらっしゃらないのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>人員の適正な人数は一体どこにあるのかということでございますけれども、これからまだまだ子どもの少子化というところが進んでいく見込みの中で、新たに新規採用職員を20、30人と雇っていくというのが人員管理の適正の中でどうなのかという議論はございますが、教育をつかさどる者としたしましては、子どもたちに係る分でございますので、そこは十分な配慮をしていただきながら人員確保に努めていくべきものであらうと考えているところでございます。</p>
教 育 長	<p>学校の教員というのは定数法に基づいて配置されているので、いない学校、学級はないのではないですか。これは法律に基づいているわけですから何人きちんと配置されていて、ただし教職員課が配置しているものについては、例えばその先生が体が不自由であったりするので加配するとか、あるいは学級の中に担任1人ではとても回り切れない状況があるので加配をしますが、よりたくさんいたほうが良いだろうという話だと思えます。しかしベースのところは定数法に基づいております。</p> <p>金春委員が今おっしゃっているのは、講師で入った先生が進路のここだけ一緒に残って判定してくださいよというようなことは、労働条件にかかわる問題でありいけないと思えます。</p>
教育総務部長	おっしゃっているように教員が足りない配置は絶対あり得ないです。それはきちっとしてありますし、行事によって授業時間の確保がされていなくて、授業が飛んでしまうこと、これはきちっと授業実数の確保をし、欠け

たものは補わせていますので、授業数は確保されています。奈良市は、生徒指導、支援であるとか、県の学力向上や規律等の加配がありますので、それを十分有効に使っております。

ただ非常勤の先生は1時間単位の労働ということになられているので、それを超えてということについてはこれはきちっと実態を把握し改善をさせるべきですが、学校で教科が1人ということは、ほとんどなく3学年を通じたら教諭1、または講師、または非常勤というふうな形の複数型であります。しかし、東部などの小規模校についてはそのことがあり得ているのかもしれませんが。授業実数の確保ができていないということはないと、教師数が定数法より少ないということは絶対ないということです。

委員長 　ただ先ほど言われたように、試験の成績をつけるなどにつき合わされていて、労働条件が悪いことになるのではないかと、2つのことをおっしゃったわけです。

　行事等で授業が飛んでしまった場合はきちっとカバーされると思いますけれども、先ほどの残ってやった仕事についての対価については、どうなっているのか聞いていないんですけれども。

教育総務部長 　それについては、実態があるならばきちっと校長に指導しなければなりません。

委員長 　ちょっと調べていただかないと。

教育総務部長 　そういう実態があるのかということですね。

教職員課長 　契約以上の労働をされているということであれば、当然それに対する支払いは必要だと思いますけれども。

委員長 　支払うべきですよ。

教職員課長 　と思いますけれども、その実態がそこは善意でやっていただいている部分であるとか、また本来労働の対価として支払うべきものなのかというそういう見きわめは非常に難しいところではございますけれども、またそのことについての調査をしていきたい。きちりとした先生がやった労働に報いるような賃金の支払いにしていくべきだろうというふうに考えているところです。

教育長 　おっしゃっていることの実態があるかどうかということ。

委員長 　やっぱりきちり実態を調査していただきたい収入にかかわることですから。

金 春 委 員 成績をつけるということの重要性、重大さをその先生の単なる善意だけでというのは、余りにも無責任ではないかと思っていることなんです。

委 員 長 それは実務ですから、当然それに対しては支払わないといけないし、そのところは学校から申請することになるのですかね。

教 職 員 課 長 週何時間という奈良市の予算になりますので、学校に対してこの先生にこの部分については週何時間、時給お幾らですよということでお示しさせていただいております。その中で学校から適切な人員をこちらからもご紹介しながら、予算の範囲内で労働していただいているというふうに把握しております。公費でございますので予算の範囲内で動いていただいているというふうな認識は持っています。

委 員 長 そうというのは学校長の裁量というのはないのですか。

教 職 員 課 長 それはあくまでも市の予算でございますので、例えば15時間使うところを結果として30時間使ったからということで、それを認めますと予算の裁量のない支出になってまいりますので、それは許容できないという形にはなっております。

委 員 長 したがって、学校としてはそういう予算を請求できないということになってしまっている。

委 員 長 もう少しきちんとして調べていただければありがたいと思います。ほかにございませんか。

都 築 委 員 クラス数の増減というところですか。中学校で4クラスふえた、それは特別支援学級がふえたのではないかというお話でした。そこで教えていただきたいのですが、中学校の特別支援学級の特別支援、支援しなければならない理由というのも精神的なものとか身体的なものとか、その他もろもろあると思うんですけれども、そのあたり学級を増やすというのはどういうことなのか、支援するタイプの子たちが違うタイプの子がふえたからなのか、あるいは特別支援学級に定数というものがあるのか、その辺のことを知りませんのでこれを教えていただきたいのと、この4クラスが増えたというのはどういうことに原因が要因があるのか。特別支援学級が全然ない中学というのもあるのでしょうか、そこも含めて教えていただければと思います。

教 職 員 課 長 特別支援学級の設置につきましては、知的ですとか肢体不自由、また自閉・情緒等のこのようなカテゴリーによりましてそこにおられる方々のク

ラス分けをさせていただいております。例えばA知的1、自閉・情緒3、肢体不自由児ということでしたら、これは1つの学校で3クラスができるという状況になっております。この上限につきましては県の教育基準では6名までとなっておりますので、児童数が減っている中でクラス数だけを集計させていただくことは、やはり特別支援学級の増加がふえているという形でございますので、より丁寧といいますか、細かな適切なクラス分けがなされた中で増えてきたのかなというふうなご指摘は見ているところではございます。

学校教育部長

特別支援学級の子どものようにして入級するかどうかという判断についてもご質問の中には含まれておりましたので、教育相談課長のほうから説明をつけ加えさせます。

教育相談課長

支援学級の入級につきましては、教育支援委員会という諮問の会議を教育委員会のほうで持っておりまして、各学校長から、確かに障害をお持ちのお子さんについて報告をいただき、そのお子さんの教育相談をさせていただきます。そして、発達検査等をし、IQレベルが70台、80台のお子さんに関しては知的障害児学級に入るということで学級申請をさせていただきます。

あと、病弱、弱視、難聴、言語障害、肢体不自由を受けまして、それぞれの障害種に応じた、文部科学省一定の養護学校の対象児の障害種別程度のリストがございまして、そこに該当するお子さんにつきまして審査を行いながら、保護者と十分協議をいたしまして入級の手続を進めているという形です。

中学校につきましては、今支援教育も進んでまいりまして、小学校6年からは通級学級で進めましたけれども、中学校からはやはり支援学級に入級したいというお子さんがおられますし、そういう状況かと思っております。ですので、中学校のほうの支援学級設置数が増えてきているという状況にあるというふうに感じております。

現在、田原につきましては支援学級のお子さんがいないという状況だと思っております。そのほかはほぼそれぞれの小・中学校には支援学級が1クラス以上ございます。多いところでは4クラス、5クラスという学級を設置している学校も学級もございます。

都 築 委 員

そうしますと、その年々の状況によって結構増減があったりもするのでしょうか。それに対応するだけのきちっとした専門性を持った先生というのも配置するだけの理由もあるのでしょうか。

教職員課長

専門性を持った方というのはなかなか現在免許の関係もございまして難しいのが現実と思っておりますが、そこは審議会のほうでしっかりと指導を積みさせていただく中で資質を深めていきたいということでございます。

す。なかなかこの増加の数に追いついていないという現状があるのかなというふうに思います。

学校教育部長

あわせて、今教員の資質というところのお話もありましたので、しっかりと持たせるための研修しており位置づけておりますので、簡単に説明を教育相談課からさせたいと思います。

教育相談課長

支援学級の教員の資質の件につきましてですけれども、全ての教員が専門教育を受けている教員ではございませんので、担任なってから学びということで、4月6日に初めて支援学級の担任を持つ教員ばかりを集めまして、支援学級の教育課程の問題でありますとか指導の内容につきましての指導をお伺いしていただいております。その後、支援学級の教員向けの研修会というのは、年間の中の制度でパワーアップセミナーという名前で支援学級の教諭の研修を年間通して行うようになっております。あわせて、教育相談のコーディネーターという人間も今支援教育の中心でございますので、その者の研修も行いながら支援学級の担任とあわせて、通常学級で学ぶお子さんの支援もできるように研修のほうは計画を進めているところでございます。

以上でございます。

学校教育部長

あわせて、特支免許の保有の推奨ということも教育相談課を中心にしながら、その機会を設けることも奈良教育大学と連携をしながら進めているという状況でございます。また、保有の状況等々につきましても、今年度の状況が手元に参りましたら報告させていただけたらと思っております。

都 築 委 員

そういう支援の要る子どもたちにとって、どういう先生と出会うかで大きくその後の進路も変わってくると思いますし、ぜひ先生方のモチベーションも高めていただくような研修をしていただきたいと思います。

委 員 長

ほかにございませんか。

特にございませんようでしたら、その他(2)「平成28年度4月教員人事異動総括について」、了承したいと思います。

以後 非公開案件